

＜平成30年度＞
香川短期大学 学費分割納入制度

1. 概要

この制度は、入学者選抜試験(以下「入試」という)合格者の入学手続者のうち、経済的理由により、学費の納入が所定の期日までに困難な入学予定者に対する制度です。なお、学費分割納入を希望する者は「香川短期大学 学費分割納入申請書」と父母(またはこれに代わって家計を支える者)の年間収入に関する証明書等を提出することにより、審査によって承認されます。

2. 申請対象者

- (1) 香川短期大学(以下「本学」という。)授業料免除措置を受けていない入学手続者を対象とします。
- (2) (1)の入学手続者のうち、経済的理由により、学費の分割納入が必要な入学予定者を対象とします。
- (3) 上記(1)(2)が申請対象者であり、本学入学後の分割納入申請は認めません。

3. 申請手続

「香川短期大学学費分割納入申請書」に必要事項を記入し、収入を証明する資料(前年分「源泉徴収票」、あるいは今年度「所得課税証明書」)を添付して下記の申請締切日までに郵送で提出して下さい。なお、「一般入試後期」の申請対象者については、入学手続締切日までに本学総務部まで申し出てください。

(1) 提出物

- ① 「香川短期大学学費分割納入申請書」
- ② 父母(またはこれに代わって家計を支える者)の平成28年「源泉徴収票」あるいは平成29年度「市町村民税所得課税証明書」

(2) 申請手続締切日

入試種別	学費分割納入申請締切日	審査結果発表日
A0 入試前期等	平成29年10月10日(火)必着	平成29年10月24日(火)
一般推薦入試前期等	平成29年12月11日(月)必着	平成29年12月26日(火)
一般推薦入試後期等	平成30年1月9日(月)必着	平成30年1月23日(火)
一般入試前期等	平成30年3月5日(月)必着	平成30年3月27日(火)
一般入試後期	平成30年3月29日(木)必着	平成30年3月30日(金)

(3) 提出方法等

- ① 提出方法 ・ 上記(1)提出物を一括同封して書留郵便で郵送してください。

- ② 提出先 ・ 〒769-0201 香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁10番地香川短期大学 総務部

- (4) 申請者は申請締切日を厳守してください。申請締切日を過ぎた場合には申請を認めません。

4. 審査の結果

- (1) 提出された収入に関する証明書等に基づき、学科、入試広報部、学務部、総務部で審査して、学費分割納入者を学長が決定します。
- (2) 審査の結果は、申請者に郵送で通知します。なお、電話でのお問い合わせには応じることはできませんので、ご注意ください。
- (3) 分割納入者として決定された場合は、通知書と共に同封された「学費分割納入について」と分割納入者用の学費振込書の記載事項に沿って納入を開始してください。分割納入者として決定されなかった場合は、入学手続き後に発送する「学費等について」と学費振込書の記載事項に沿って納入を開始してください。

5. 分割納入の回数、金額および期日

- (1) 審査の結果、決定された場合は、卒業(2年間あるいは子ども学科第Ⅲ部は3年間)までの各期(前期および後期)の学費を、各3回(年間計6回)に分割して納入します。
- (2) 各学科の分割納入の金額および期日は下記のとおりです。

分割納入期日		生活文化学科 子ども学科第Ⅰ部 経営情報科	子ども学科第Ⅲ部
前期	1期:平成30年 4月27日(金)	¥140,000	¥107,500
	2期:平成30年 5月25日(金)	¥136,000	¥87,500
	3期:平成30年 6月22日(金)	¥136,000	¥87,500
後期	4期:平成30年 10月26日(金)	¥136,000	¥87,500
	5期:平成30年 11月22日(木)	¥136,000	¥87,500
	6期:平成30年 12月21日(金)	¥136,000	¥87,500
合計		¥820,000	¥545,000

6. 注意事項等

- (1) 分割納入対象者が退学あるいは休学する場合には、当該期間(前期あるいは後期)の学費の全額を納入しなければ許可されません。
- (2) 定められた納入期日までに学費を納入しない場合には、分割納入が取消される場合があります。

7. その他

- (1) 提出された収入額証明書等は返還しません。なお、入学手続き前に入学金半額免除制度を申請していた場合は、上記の収入額証明書は再度提出する必要はありません。
- (2) 申請についてご不明な場合は、下記にお問合せください。

お問合せ先 香川短期大学 総務部 TEL0877-49-5500(代)